

2003年 6月 30日

人間科学研究科委員長殿

## 志々田文明氏博士学位申請論文審査報告書

志々田文明氏の学位申請論文を下記の審査委員会は、人間科学研究科の委嘱をうけ審査をしてきましたが、2003年6月11日に審査を終了しましたので、ここにその結果をご報告します。

## 記

申請者氏名 志々田文明  
論文題名 満州国・建国大学に於ける武道教育  
—その実態と教育力—

## 本文

建国大学は、日本の傀儡国家として1932年に樹立された満州国の國務総理大臣直屬の大学として、国を担う知識人養成を目的に首都・新京（現在の長春）に1938年に創設され、日本敗戦の1945年まで存続した高等教育機関であった。そこでは、王道楽土・五族（日、満、漢、蒙、鮮）協和の思想の下、五族青年が寮によって共同生活をおくり、学ぶ形態をとっていた。そして武道が必修科目として位置づけられていた。

本論文は、建国大学における武道教育の実態を歴史的に再構成し、建国大学における武道教育が建国大学生にどのような影響を及ぼしたかを明らかにしようとするものである。

これまで建国大学については、日本の植民地教育や皇民化教育の視点から、さまざまな先行研究が提出されている。しかし、武道教育については、いまだ研究が着手されていない段階にあり、この点において本論文は高いオリジナリティーを有していると認められる。

目的遂行のため本論文では歴史学と文化人類学の方法論が採用された。すなわち、一方において建国大学設立準備の段階から大学廃止の1945年までの間に記された諸種の関連諸記録、他方において廃校後に教員と学生がそれぞれの国においてまとめた諸文献、さらに、日本、中国、台湾、韓国、モンゴルに居住する建国大学関係者への論文作成者による聞きとり情報、これら諸種の資料が、それぞれの質のちがいが考慮されて、たくみに用いられているのである。こうした諸記録・諸文献・聞きとり情報はこれまでに類例をみない水準で網羅的に収集されており、本研究をすぐれて高度な実証研究へと導いている。

論文は、研究の目的と方法、国内と国外における先行研究検討を扱った序論につづき、I部「満州国と建国大学の教育」とII部「武道教育の実際」から成っている。

以下に章を追って論文の内容を記す。

I部は5章から構成される。

第1章「建国大学の環境」では満州国建国をめぐる国際状況と満州国の国家体制が概観され、建国理念たる王道政治と民族協和のイデオロギーが説明される。第2章「満州国の高等教育と体育政策」では満州国の学校教育システムにおける高等教育の位置づけとその実態が述べられ、ついで体育政策が学校体育と社会体育（満州体育協会、満州帝国武道会、満州体育保健協会を含む）に分けて記述される。第3章「建国大学の教育」では、建国大学が石原莞爾によって発案され、作田荘一らによって運営されてゆく過程が教育理念を軸に再構成され、建国大学で展開された教育が教学方針、カリキュラム、塾と呼ばれた全寮制学生生活等に分けて述べられる。第4章「民族協和と満州国」では、満州国と建国大学の存立理念とも呼ぶべき民族協和のイデオロギーについて、その発生と意味およびこれが喧伝された背景、そして建国大学における本イデオロギーに対する五族諸学生の反応について述べられる。第5章「建国大学に於ける武道教育」では、午前の講義科目に対し午後に設定された訓練科目に算入された武道訓練（他に軍事訓練と作業訓練）について、その学科配当が述べられ、次に武道訓練の思想が、建国大学副総長作田荘一、合気道担当にして唯一武道の講義科目を担当し建国大学の武道理論を主導した富木謙治について、その内容が紹介される。両者とも武道の本義を精神修養に求め、さらに富木は進めて、その精神の向かう先を皇道、国体と定めている。

第2部「武道教育の実際」では第6章から第12章までが武道種目ごとに課外活動を含めたいわば各論として扱われ、第13章は建国大学で展開された武道の理論研究の考察に当てられ、第14章で武道の教育力が問題にされる。

第6章「剣道の教育」では、担当者島谷八十八の剣道観、指導の実態、学生の反応が述べられ、島谷以外の指導者すなわち建国大学の教官・事務官にして剣道教育に関わった石中廣次、辻権作、岩井隆三郎、田川博明など11名についても言及する。さらに、課外活動である剣道部に日本人以外の学生がほとんど在籍しない状況に対する理解として、剣道部が日本精神を殊の外強調し、これを異族学生が敬遠したとの考えを提出している。

第7章「柔道の教育」では第6章と同様、担当者福島清三郎の柔道観、指導の実態、学生の反応、福島以外の柔道指導者に言及し、そして柔道部が剣道部に比し異族学生を多く擁した理由として柔道がむしろスポーツと理解されていた可能性を挙げる。

第8章「合気武道の教育」では、これを担当した植芝盛平と富木謙治の合気武道観、指導実態のほか、剣道部や柔道部に比し部員に占める異族学生の割合が高い状況の説明として、富木の人格；合気武道が日本人建大生にとっても新しい武道であるため異族学生に経験の遅れから来る不快感が存しなかったこと；練習が競技ではなく専ら形稽古として展開したため小柄の者にも魅力的であったこと等が挙げられる。

第9章「弓道の教育」、第10章「銃剣道の教育」、第11章「騎道の教育」、第12章「角力の教育」でも同様に、担当教員のそれぞれの武道観、指導実態、学生の反応が記述され

る。銃剣道は明治以後の洋式戦闘術ながら日本古来の槍術の身体技法が取り入れられ、かつその目ざすところが武徳の涵養とされ、また角力も武士道精神を志向してことさら相撲と表示されなかったことが示すように、建国大学ではいずれも武道として展開されたものであったが、異族学生からは、そもそも武道による五族協和実現の矛盾性と日本精神への同化の反発から、当然のことながら自由意志による課外活動への参加が全体的に低調であったことが示される。もっとも角力は例外的で、神道などと結びつけて指導されることが稀であったことが原因とされる。また騎道は日本人学生には馬上禪と解されたが、異族学生には生活あるいは軍事のための乗馬術とみなされ、これもまた日本同化への警戒感からとされる。

建国大学では教員と学外有識者による共同研究組織が研究院として設けられ、その1プロジェクトに武道の理論研究が位置づけられていた。第13章「講義『武道論』と武道研究」では研究を主導した富木謙治の武道理論が考察され、それが、作田荘一の修身道徳論に立脚しつつ、独自なる日本精神の顕現として展開されたことが述べられる。

第14章「建国大学に於ける武道の教育力」は本論文の総括に当たる部分であり、武道教育が建国大学生にどのような影響を与えたかが考察される。その際、建国大学が建学の精神とした五族協和を武道教育によって達成することがはたして可能であったのかが、日本人学生と異族学生に分けて検討される。

本論文は高いオリジナリティーを有する実証的研究であり、博士（人間科学）の学位を授与するにふさわしい水準にあると認められる。

志々田文明氏博士学位申請論文審査委員会

主任審査員 早稲田大学教授 学術博士（筑波大学）

寒川 恒夫



審査員 早稲田大学教授 文学博士（早稲田大学）

濱口 晴彦



審査員 早稲田大学教授 博士（人間科学）早稲田大学

蔵持 不三也

